宇土市　地域公共交通だより　vol. 3

公共交通は市民の皆さんの生活を支える大切な財産です。
この財産は，皆さんが積極的に利用することで守ることができます。次の世代に引き継いでいけるよう，積極的に利用しましょう。

宇土市地域公共交通計画（素案）　に対する意見を募集中です！

令和４年１月24日（月）～２月４日（金）の期間中,「宇土市地域公共交通計画（素案）」に対するパブリックコメントを実施しています。
市民の皆さまの意見を反映したより良い計画作成に向けて,多くのご意見を募集します。

〔閲覧方法及び閲覧場所〕
宇土市ホームページ,企画課窓口

〔意見募集方法〕 ※電話や口頭による意見の提出はできませんので,ご了承ください。
ご意見については,住所,氏名（団体としてのご意見であれば団体名）及び電話番号,職種（会社員,公務員,学生など）を明記の上,以下の方法でお送りください（様式は問いません）。

- ・電子メールでの送付　：　kikaku01@uto.kumamoto.jp
- ・郵送での送付　：　〒869-0492　宇土市浦田町 51 番地　宇土市役所企画課　企画政策係　宛て
- ・FAX での送付　：　0964-22-2928　宇土市役所企画課　企画政策係　宛て

宇土市地域公共交通計画（素案）の概要

〔本市における地域公共交通の基本的な方針〕

地域公共交通が“輝く”まち・宇土
-地域みんなで魅力的な地域公共交通を創出します-

〔計画の目標（今後の方向性）と目標達成に向けた施策・事業〕

市民の皆さんと一体で計画を推進します

①移動ニーズを踏まえつつ,まちづくりと連携した一体的な地域公共交通体系の構築
事業）コミュニティ交通の見直し,駅や施設などを活用した交通拠点の創出

②地域が一丸となった持続可能な地域公共交通サービスの提供
事業）路線バスの見直し,福祉事業との連携

③交通弱者に配慮したきめ細かい地域公共交通サービスの提供
事業）コミュニティ交通の見直し（再掲）,交通弱者を対象とした運賃などの助成

④地域公共交通の利用促進・需要創出に向けた機会づくり
事業）新たな運賃制度の導入,地域公共交通に関する情報発信の強化

⑤地域・行政・交通事業者の連携・協働による地域公共交通づくり
事業）地域公共交通利用啓発活動の実施,企業との連携

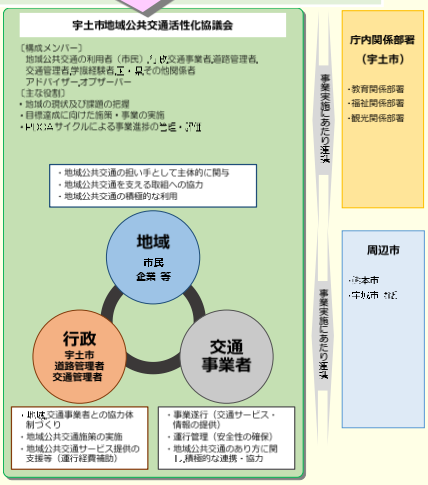

【問い合わせ先】
宇土市地域公共交通活性化協議会
事務局：宇土市企画部企画課　TEL:0964-22-1111（内線 804）FAX:0964-22-2928